

広報 まつの

令和4年
11月号
November

新たな町の拠点が誕生



松野町新庁舎及び防災拠点施設「落成式」

約2年の工事期間を経て、役場新庁舎と防災拠点施設が完成し、9月25日（日）に落成式が開催されました。

※関連ページ：P5～P12ページ

令和4年第3回松野町議会定例会が、9月7日から22日に開催され、提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

- 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）
 - 松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 - 松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について
- ▼原案どおり可決されました。

議案

- 松野町議会議員及び松野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
 - 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - 松野町温泉源泉使用条例の制定について
 - 令和4年度松野町一般会計補正予算（第3号）
 - 令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）
 - 令和4年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ▼原案どおり可決されました。

認定

- 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 令和3年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 令和3年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 令和3年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 令和3年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 令和3年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ▼原案どおり可決されました。

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

主な補正予算

令和4年度一般会計補正予算（第3号）

補正額 **8千465万5千円**（補正後の予算総額44億4千568万6千円）

- ・街路灯LED等推進モデル事業に要する街路灯設置費補助金192万円
- ・高齢者福祉施設及び障害福祉施設等を対象とした検査費用補助金912万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種（5回目）に要する費用1千585万7千円
- ・中央診療所特別会計操出金（医師住宅改修事業費）1千61万5千円
- ・虹の森公園パン工房整備関係費用2千858万4千円
- ・森の国ぽっぽ温泉大規模改修実施設計委託料308万円、排煙除去装置更新に係る設計監理及び工事費用1千487万7千円

令和4年度国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）

補正額 **1千61万5千円**（補正後の予算総額3億5千131万4千円）

- ・医師住宅改修に係る実施設計及び工事費用1千61万5千円

令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 **2千638万3千円**（補正後の予算総額7億7千838万3千円）

- ・介護保険介護給付費準備基金積立金1千825万9千円
- ・国庫負担金精算に伴う返還金812万4千円

一般質問

森岡 健治 議員

○ 議会議員の成り手不足について

町長答弁

この「議員のなり手不足」の問題については、4年前の平成30年12月定例議会において、当時の議員が同様の趣旨の質問をされ、問題提起をしていただいたとの記憶があります。今回、議員の任期終了が近づいたこのタイミングで、また同じ質問があるということは、この4年間この問題であり進展がなかったことの裏付けであり、私としても大変残念であり、また、議会への積極的な働きかけが不足していたのではないかと反省をしているところでもあります。

森岡議員のご指摘のとおり、本町議会においてなり手不足が危惧されていることは、私も認識しております。その原因は様々ですが、報酬、定数、兼業禁止の3点も少なからず影響を及ぼしていると思われる、議員のなり手不足を解消するためには、この問題を避けて通ることはできないと考えています。

ただし、二元代表制のもとで、執行機関の責任者である私が、議決機関である議会の基本的なあり方について意見をすることは、本来は差し控えるべきだと思っています。やはり、町民の負託を得て議席を有しておられる議員の皆さまが、自らの判断と責任で、議会のあり方、議員の要件や処遇について議論を深め、結論を出していくことを、町民の皆さんも期待されていると感じています。

そのうえで、敢えて私の考えを述べさせていただくならば、町議会議員となって松野町の発展のために働きたいという意志を持っている若い人材がいて、仮にその人が何らかの理由で選挙に立候補できないというのであれば、その障害を取り除き、被選挙権を保證するべきだと思います。

この前提に立って、まず議員報酬については、なり手の確保という面からは、なるべく、高いほうがいいでしょうが、そこには自治体ごとの財政事情や常識的な範囲というものがあ、何よりも町民の皆さんの理解を踏まえた報酬等審議会での答申が必要となりますので、拙速な判断は避けなければなりません。また、真に必要なであれば、任期中での改正も可能です。

次に、議員定数の問題ですが、これも民意を幅広く町政に反映させるためには、なるべく多いほうがいいとなりますが、一方で今の7人という定数でも、十分に町民の意見を集約し議論を深めることができるかと議会自ら判断されるのであれば、それは尊重すべきと考えます。また、議員のなり手不足が指摘されている中で、定数を増やす議論をすることはいささか矛盾があるとも感じます。

3点目、兼業の問題については、松野町政治倫理条例の条文で規定されている本町独自のものです、制定当時には意義のあるものであったと推察しますが、その要件を維持することが時代にそぐわない、メリットよりデメリットのほうが大きい、あるいは当初の目的をすでに果たしているのではないかと町民の声もあり、この存続については、議会ですら十分に議論を尽くしていただきたいと思えます。

このほかにも、たとえば夜間や休日の議会開催、あるいはリモートでの出席など、導入可能な改善

策はいくつかあると存じます。これらの具体策については、まず今の議会で検討を開始していただき、必要に応じて次の議会に引き継いでいただきますようお願いいたします。

4年前のこの問題についての一般質問は、12月定例議会においてのもので、当時の議会は、その後の限られた任期中に積極的な議論を開始するには至らなかったと記憶しています。しかし今回は、まだ半年近く皆さんの任期があり、この問題に向き合う時間はあまり長くはありませんが残されていると言えます。逆に、今回この問題を放置すれば、また4年間先送りされるおそれが大きくなるということになります。

議会運営に対して差し出がましいことを申し上げて誠に恐縮ですが、議員のなり手不足について町民の間でも心配の声が上がっている状況において、これから半年、議会として何もアクションを起こさず任期満了を迎えるということにはならないように、特に、4年に1度の改選期しか改革ができない問題については、早急に議員全員がテールについて議論を開始していただきますように強くお願いいたします。

そのうえで、議会が出された結論については、私は尊重するつもりでありますし、その前の段階で町長としての意見を求められたら、しっかりと議論参加させていただきたいと考えています。

多少言い過ぎた答弁になったかもしれませんが、議会の尊厳や自主性、独立性に口を出すつもりは全くありません。しかし、皆様の任期があと半年になった今、この地方自治の根幹にかかわる問題に議員各位が積極的に取り組まれ、議会の活性化につながることをご期待申し上げます。

山下 智恵 議員

○ まちなか交流拠点事業の進捗状況について

町長答弁

まちなか交流拠点となる旧伊予銀行松丸支店の活用につきましては、当初予算の審議の際にご説明したとおり、松丸の「まちなか」において、多世代が憩いながら交流できる拠点を整備することにより、地域の活性化、移住・定住環境の向上を目指していくことを目的としております。また、この交流拠点施設の整備においては、その効率的な活用や適切な管理運営方法などを検討する過程において、関係する多くの住民の皆様にご参加をいただき、行政との協働により課題解決や施策立案をしていくことを考えています。

このように、伊予銀行松丸支店を「まちなか交流拠点施設」として整備していく過程において、まず用地や建物など不動産の取得の予算化、次に売買契約の締結とその議決、役場庁内関係部署の意見集約、そして住民への概要説明会とワークショップの開催、さらにはアンケート調査などを実施して基本的な方針を決定し、事業化につなげていこうとされているところです。

しかしながら、現在の進捗状況については、不動産の取得、所有権移転、役場内の意見集約までにとどまっており、肝心の住民への概要説明や利活用検討のためのワークショップの開催、アンケート調査などの実施には至っておりません。計画時の進捗スケジュールに対し遅れを生じていることに対し、真摯に反省しお詫び申し上げる次第

であります。

今後のスケジュールに関しましては、これまで進めてきた取り組みを再度点検、検証したうえで、その結果をもとに、現在未実施の住民説明会の開催や利活用検討ワークショップの実施スケジュールを再度設定し直し、10月から12月の3か月間で、できる限りの施策の練り上げに取り組みでまいりたいと考えております。

なお、住民ワークショップ等での議論の結果、参加者よりさらに検討に時間が必要だということになれば、柔軟に対応することも考えております。いずれにしても、ご指摘のとおり遅れていることは事実でありますので、次の段階に早急に踏み出してまいりたいと思っております。

今回、まちなか交流拠点事業の進捗状況についてご質問をいただいたわけですが、松野町内を見渡すと、今後、遊休施設の利活用だけでなく、住民の皆様と一緒に、地元の意見や意向を最大限尊重しながら、地域の活性化に取り組むべき政策課題が数多くあると認識しております。従いまして、今後の様々な施策決定の過程のなかで、今回のような住民との協働という課題解決の取り組みを進めるために、どのような利害関係者に参画してもらい、どのくらいの頻度で合意形成の議論ができるのかなど、貴重な実践事例として積み重ねてまいりたいと考えております。

そして、このような話し合いや合意形成の過程が、住民の参画による松野町の持続的なまちづくりのきっかけとなることを目指したいと考えています。



今月の「ちょっと見てみん？」



空が澄み、清々しい秋を感じる頃となりました。

今回見てほしいものは、東小学校の生徒と奥内地区の皆さんで行った稲作体験です。

生徒は、慣れない手つきで鎌を持ち、稲刈りに励みました。

撮影日：9月9日 場所：奥内の棚田



広報まつのでは、町民の皆さんの「ちょっと見てほしいもの」を随時募集しています。お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】総務課 Tel：0895-42-1111（代表）Fax：0895-42-1119

メールアドレス：m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

※紙面の都合上掲載できない場合がありますが、ご了承ください。

新庁舎及び防災拠点施設 「落成式」

令和2年10月に着工した「新庁舎及び防災拠点施設」の建設工事は、最終工程の駐車場などの外構工事が令和4年8月末に完成を迎え、建設事業のすべての工程が無事完了しました。

これを記念し、令和4年9月25日(日)、コミュニティセンターと新庁舎玄関前のにぎわい広場において、新庁舎及び防災拠点施設の「落成式」を執り行いました。

落成式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、式典には、愛媛県南予地方局長をはじめ、国会議員、県議会議員、宇和島市、鬼北町、愛南町並びに四万十市、四万十町の首長、議長のほか、関係機関団体の代表者や工事関係者など約100名の来賓にご出席いただきました。

式典では、坂本町長より「皆さまのご支援、ご協力により立派な庁舎が完成しました。この素晴らしい庁舎にふさわしい中身を創り上げるため、これを契機に職員一丸となって、さらなる住民福祉の充実、行政サービスの向上に取り組んでまいります。」と式辞を述べた後、工事経過報告や庁舎建設に尽力された工事関係者への感謝状の贈呈を行いました。

式典後には、新庁舎玄関前において記念イベントを開催し、和太鼓集団「松野鬼城太鼓」の皆さんによる演奏の後、テープカットやくす玉開披、内覧会を行い、新庁舎及び防災拠点施設の完成を祝いました。



落成式典の様子



坂本町長による式辞



工事関係者への感謝状贈呈



記念イベント 松野鬼城太鼓の皆さんによる演奏



テープカット・くす玉開披の様子

松野町新庁舎及び防災拠点施設の概要（庁舎・施設案内）

ごあいさつ

Greetings

松野町長
坂本 浩



このたび、松野町の新たなシンボルとなる新庁舎及び防災拠点施設が完成を迎えました。

これもひとえに町民のみなさまをはじめ、町議会並びに庁舎建設関係者各位のご理解、ご支援の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

新しい庁舎は、ユニバーサルデザインを取り入れた「誰もが利用しやすい庁舎」を目指して整備を進めてまいりました。

災害時に町民の安心と安全を守るため、水害対策としての敷地の嵩上げをはじめ、新庁舎には自家発電設備や太陽光発電設備・蓄電池を導入するとともに、各種災害対策設備・機能を集約した「防災拠点施設」を併設しています。

また、利用頻度の高い部署を1階に集約するとともに、交流スペースや図書・学習コーナー、キッズコーナーを設置するなど、利便性の向上と賑わいの創出にも注力いたしました。

更に先進的な省エネ・再エネ技術の導入により、庁舎では、全国トップクラスの環境性能を実現し、地球温暖化対策にも貢献しています。

町民のみなさまには、この新庁舎に愛着と親しみを感じ、町民活動や交流の拠点として大いに利用していただきますことを願っています。

新庁舎の完成を機に、職員一丸となって更なる町民サービスの向上に努めてまいりますので、関係各位の一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

施設概要

Overview

| | | | |
|------|--|--------|--|
| 施設用途 | 庁舎・防災拠点施設 | 建物高さ | 10.38m |
| 階数 | 地上2階建て | BELS評価 | ☆☆☆☆☆(Nearly ZEB) 最高ランク5つ星取得 ※建築物省エネルギー表示制度 (国のガイドラインに基づく省エネ性能等の評価・表示) |
| 構造 | 1階:鉄筋コンクリート 2階:木造(外壁:CLT耐震パネル) 耐震構造 | 工期 | 令和2年9月1日～令和4年8月31日 |
| 敷地面積 | 5,313.58㎡ | 設計監理 | 株式会社大建設大阪事務所 |
| 延床面積 | 2,760.12㎡ (庁舎:2,066.64㎡・防災拠点施設:490.33㎡・付属棟:203.19㎡) | 施工 | 宮田・松野特定建設工事共同企業体 |

建設経過

History

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 平成25年 8月 | 新庁舎建設等検討委員会設置 |
| 平成29年 9月 | 基本構想策定 |
| 平成30年10月 | 住民説明会開催(基本計画関係) 住民アンケート調査実施(〃) |
| 12月 | 建設基本計画パブリックコメント実施 |
| 平成31年 1月 | 建設基本計画策定 |
| 3月 | 基本・実施設計公募型プロポーザル実施 |
| 令和元年10月 | 住民説明会開催(基本設計関係) |
| 7月 | 町民ワークショップ開催(〃) |
| 令和2年 3月 | 基本設計・実施設計完了 |
| 9月 | 山村開発町民センター解体工事完了 (新庁舎建設地) |
| 10月 | 建設工事着工 |
| 令和3年12月 | 建設工事竣工(建物部分) |
| 令和4年 2月 | 開所式・供用開始 |
| 8月 | 旧庁舎解体及び外構工事竣工 |
| 9月 | 落成記念式典開催 |

事業費・財源内訳

Expense

| | |
|--------------------|---------------------------------|
| 【事業費】 | |
| 設計監理費 | 88,896千円 |
| 建設工事費 | 1,663,230千円 (旧庁舎解体・外構工事を含む。) |
| 合計 | 1,752,126千円 |
| 【財源内訳】 | |
| 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 | |
| (レジリエンス強化型ZEB実証事業) | 131,922千円 |
| 公共施設等適正管理推進事業債 | 1,032,250千円 |
| (市町村役場機能緊急保全事業) | |
| 緊急防災・減災事業債 | 374,758千円 |
| 過疎対策事業債 | 19,600千円 |
| 一般補助施設整備等事業債 | 35,400千円 |
| 庁舎建設基金 | 158,196千円 |
| 合計 | 1,752,126千円 |

設計コンセプト

新庁舎等建設の基本理念 ▶▶▶ 設計の考え方

1

町民の安心と安全を守る庁舎

～災害発生後に建物機能を維持する耐久性・安全性に優れた庁舎～
・新庁舎に防災拠点施設を併設し、災害対策機能を強化

2

町民に親しまれ、利用しやすい庁舎

～高齢者や障がい者を含めたすべての人にやさしい庁舎～
・来庁者に分かりやすく利便性に優れた動線・平面計画

3

賑わいを創出する庁舎

～まちに賑わいを生み出す町民のための交流拠点となる庁舎～
・協働のまちづくりを象徴する、まちに開かれた交流スペースを計画

4

環境に配慮した庁舎

～環境配慮手法の採用による省エネルギー性に優れた庁舎～
・太陽光発電+蓄電池設備など、自然エネルギーを有効活用

5

事務効率の向上を目指した機能的な庁舎

～機能性や利便性、可変性に優れ既存施設との連携が可能な庁舎～
・議場の多目的利用や既存施設との連携を考慮した計画

建物デザイン・シンボル柱（磨き丸太）



歴史性・地域性を象徴する建物デザイン

自然豊かで、酒屋の蔵屋敷の残る松野町の伝統意匠を継承しつつも現代的に解釈し、美しい山並み景観と調和するこぎ配屋根をリズムカルに配置した外観デザインとしています。

「森の国まつの」を象徴する建物デザイン

CLT（直交集成板）外装木仕上げや集成材の柱・梁、待合ロビーのフローリング、内装木仕上げなど、松野町の地域産材を活用した長く町民に愛され、親しまれるシンボリックな外観・内観デザインとしています。

〔建物構造材：スギ、内装仕上げ材：ヒノキ〕

※木材は、吉野葛川地区町有林の主伐・間伐により調達し、主伐後は再造林（植林）による森林整備を行いました。

新庁舎シンボル柱（磨き丸太）



新庁舎のシンボルとして2本の「磨き丸太」を待合ロビーに設置しています。

シンボル柱は、昭和30年の松丸町と吉野生村の合併により誕生した「松野町の歴史性」と、「町民と行政による協働のまちづくりを行う地域性」を表現しています。

柱材は、滑床山国有林（滑床キャンプ場内）の樹齢約120年生の「ヒノキ（直径約80cm・高さ8m）」を使用しています。



1階フロアガイド

庁舎1F

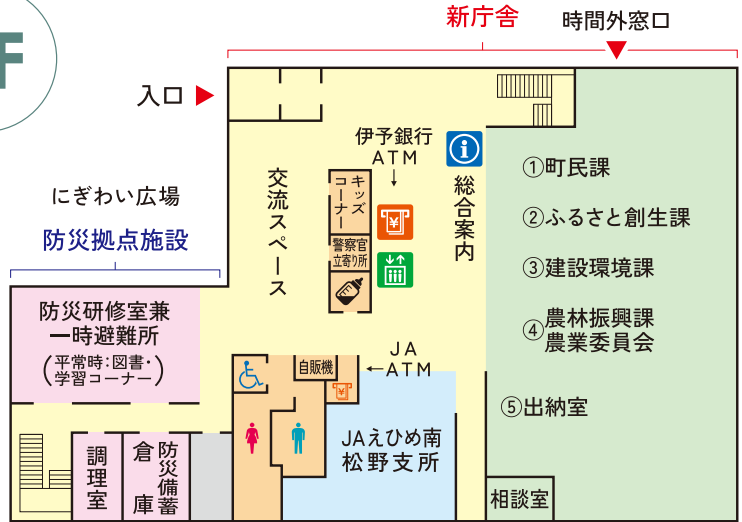
総合案内

- ①町民課
- ②ふるさと創生課
- ③建設環境課
- ④農林振興課・農業委員会
- ⑤出納室

交流スペース、キッズコーナー、授乳室
ATM、自動販売機、警察官立寄り所
JAえひめ南松野支所、相談室

防災拠点施設1F

防災研修室兼一時避難所
(平常時：図書・学習コーナー)
防災備蓄倉庫
調理室



視認性の高い窓口部門

総合案内と1階執務室、JAえひめ南松野支所の窓口は、来庁者が分かりやすいように玄関・待合ロビーに面した配置としています。



待合ロビー・総合案内・1階執務室・窓口

利便性の高い執務空間

ワンフロアで行政手続きができるように町民の利用頻度の高い窓口(課)を1階に集約して配置しています。



交流スペース・キッズコーナー・授乳室

交流スペース

町民が気軽に集い、交流を育むスペースをにぎわい広場に面する南側に配置しています。交流スペースは、イベントや展示のほか、災害時の一時避難所・災害活動スペースとしても活用します。

待合ロビー

キッズコーナーや授乳室、ATM、自動販売機を設置することで、有効的な時間利用を可能としています。



防災研修室兼一時避難所(平常時：図書・学習コーナー)

プライバシーを守る

相談室や打合せ室を奥まった場所に配置するとともに、防音仕様の相談室や仕切り壁を設置したオープンカウンターなど、相談内容に応じた相談スペースを設置しています。

多目的利用が可能な計画

防災研修室兼一時避難所は移動間仕切りを採用し、平常時は図書・学習コーナーとして開放しています。近接した交流スペースとの一体利用や会議室として有効活用できます。

JA松野支所の入居

町民の利便性向上のため、庁舎にJAえひめ南松野支所が入居しています。

にぎわい広場

交流スペースや防災研修室と一体的利用ができます。災害時には防災活動スペースになります。

2階フロアガイド

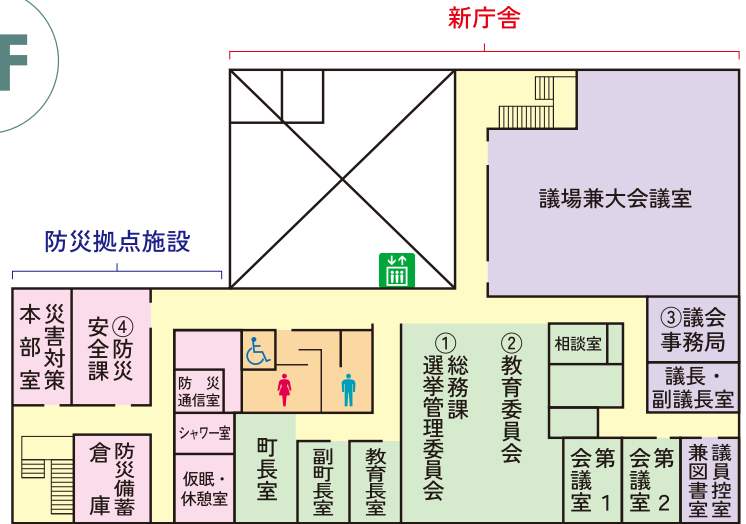
庁舎2F

- ①総務課・選挙管理委員会
- ②教育委員会
- ③議会事務局
- 町長室、副町長室、教育長室
- 議場兼大会議室
- 議長・副議長室、議員控室兼図書室
- 第1・第2会議室、相談室

防災拠点施設2F

- ④防災安全課
- 災害対策本部室
- 防災通信室
- シャワー室
- 仮眠・休憩室
- 防災備蓄倉庫

2F



空間構成

吹抜けを中心に執務エリア・議場エリア・防災エリアを配置した、分かりやすい空間構成とし、吹抜けによって、館内全体の視認性を高めています。



議場兼大会議室 (多目的利用可)

防災拠点施設の併設

災害時の拠点となる防災拠点施設は南側1・2階に集約配置し、防災安全課を配置するとともに、町長・副町長・教育長室を近接配置することで、防災機能・指揮系統をより強化しています。



2階執務室

議場の多目的利用

議場は平土間形式や移動型家具を採用することで、大会議室やイベント会場としての使用など、多目的な利用を可能としています。

アクセスしやすい執務室

2階執務室は、1階からのアクセスがしやすいように階段やエレベーターから分かりやすい配置としています。

可変性に優れた会議室

会議室は、移動間仕切壁で間仕切ることにより、小会議から中会議室としての利用を可能としています。



吹き抜けを中心に執務エリア・議場エリア・防災エリアを配置



第1・第2会議室 (移動間仕切り壁採用：小・中会議室利用)

建物の特徴

Feature

「災害対策機能を兼ね備えた環境配慮型庁舎」

～災害時行政機能の継続、脱炭素化・カーボンニュートラルへの取組～

負荷の抑制

Low-e複層ガラス、高断熱化、CLT耐震壁、クール（ヒート）ピットなどにより、負荷の抑制を図ります。

自然エネルギー利用

太陽光発電・蓄電池による電力供給、吹き抜けを利用した自然換気・自然採光により、室内環境の向上、省エネルギーを図ります。

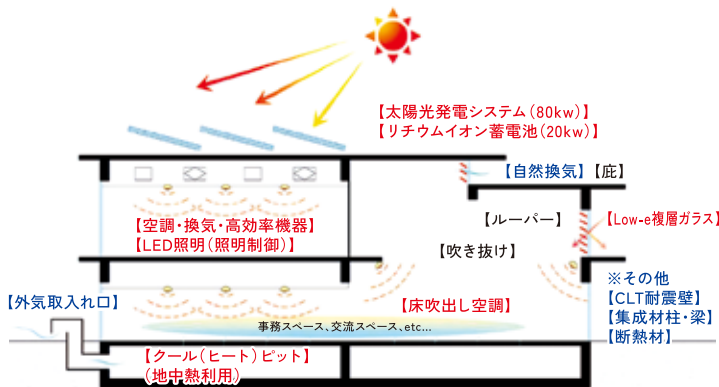
高効率設備システム

全館LED設置、高効率機器（空調・換気）、床吹き出し空調、省エネシステム（BEMS）を採用し、設備の長寿命化とランニングコストの低減を図ります。

建物のZEB化

『ZEB(Nearly ZEB)の認証取得』

先進的な省エネ・再エネ技術の導入により、国土交通省の建築物省エネルギー性能表示制度、通称「BELS（ベルス）」において、建物の設計段階の一次エネルギー消費量を81%削減し、庁舎では、全国トップクラスの環境性能となる「ZEB（Nearly ZEB）」の認証を取得しました。



Environment 環境



※ZEB（ゼブ）とは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、建物のエネルギー使用量を省エネ機器を駆使して減らし、それでも減らせない分は太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用して賄うという考え方で設計・建設された建築物です。

新庁舎・防災拠点施設の一次エネルギー消費量削減率は81%で、その内訳は省エネ機器の採用による削減が55%、太陽光発電設備の導入による削減が26%となっています。ZEBのランクでは、4段階中、上位から2番目の「Nearly ZEB（75%以上削減）」を取得しています。

| ZEBランク | 建物用途 | 一次エネルギー消費量削減率【(省エネのみ/右側=総合)】 |
|--------------|-----------------|------------------------------|
| ZEB | すべて | 50%以上 100%以上 |
| Nearly ZEB | すべて | 50%以上 75%以上 |
| ZEB Ready | すべて | 50%以上 - |
| ZEB Oriented | 事務所、学校等(上記以外用途) | 40%以上 (30%以上) - |



災害

Disaster

防災拠点施設併設

災害対策機能を強化するため、新庁舎南側に防災機能を集約した「防災拠点施設」を併設し、町民の安心と安全を守ります。

敷地の高上げ

平成30年7月豪雨災害時の浸水レベル(50cm)より30cm高くすることで、河川氾濫による建物の浸水を回避します。

最大80cm敷地高上げ

非常用発電設備

停電時に業務の継続が図れるように非常用発電設備を整備し、最低3日間(72時間)以上の連続運転が可能となるよう燃料を備蓄します。

重要設備の保護

水没による停電・損傷を防ぐため、特に重要な非常用発電や蓄電池、サーバーなどの設備を2階に配置しています。

インフラの断絶に対する適切な備え

災害などによりインフラが断絶した場合でも、機能が継続できるバックアップ対策を講じています。



電源確保

太陽光発電設備・蓄電池(電力供給)
非常用発電設備(3日間以上の燃料備蓄)

通信継続

通信引込・回線(IP・アナログ)の多重化

熱源・空調

電気・ガス併用熱源
非常用発電設備からの電源バックアップ

飲料水

庁舎内受水タンク(15t)
ペットボトル備蓄

トイレ

庁舎内受水タンク(15t)
非常用電源対応

建物の特徴

Feature

「地域産木材の活用」

～先人が未来のために守り育てた森林資源の活用～

木材調達

新庁舎・防災拠点施設に使用した木材は、先人が未来のために守り育てた町有林(吉野葛川地区)の主伐・間伐事業との連携により調達しています。伐採後は、松野中学校生徒による植樹体験イベントを開催するなど、環境教育と森林の循環・保全に努めています。

木材使用部分

構造材に「スギ」を、内装仕上げ材には「ヒノキ」を使用しています。2階を木造とすることで、建物の軽量化を図り、耐震性の向上に加え、1階躯体及び基礎コストを抑制しています。内装も「森の国まつ」を象徴する建物となるよう木質化に努めています。

CLTの活用

2階木造部の外壁には、新たな木質部材のCLT耐震パネルを採用しています。CLTは、構造躯体として建物を支えるとともに、断熱性や遮炎性、遮熱性、遮音性などの複合的な効果も期待できます。

※CLT:直交集成板
(Cross Laminated Timber)

| 木材使用部分 | 樹種 | 区分 | 樹齢 | 数量 |
|-----------------|-----|----|-------|----------------|
| 構造材(大断面集成材・CLT) | スギ | 主伐 | 約50年生 | 約850㎡(約2,300本) |
| 内装・仕上げ材 | ヒノキ | 間伐 | 約50年生 | 約120㎡(約500本) |



町有林:伐採前(令和2年8月)



町有林:伐採後(令和3年1月)



伐採後の植樹体験(松野中学校1年生)



南側外観 2階木造部分外壁:CLT耐震パネル(町産スギ)



2階構造材 柱・梁:大断面集成材(町産スギ)



待合ロビー フローリング・内装仕上げ材(町産ヒノキ)



2階議場兼大会議室 議場机・天然木の壁紙(町産ヒノキ)

敷地配置図

良好な街並み景観の創出

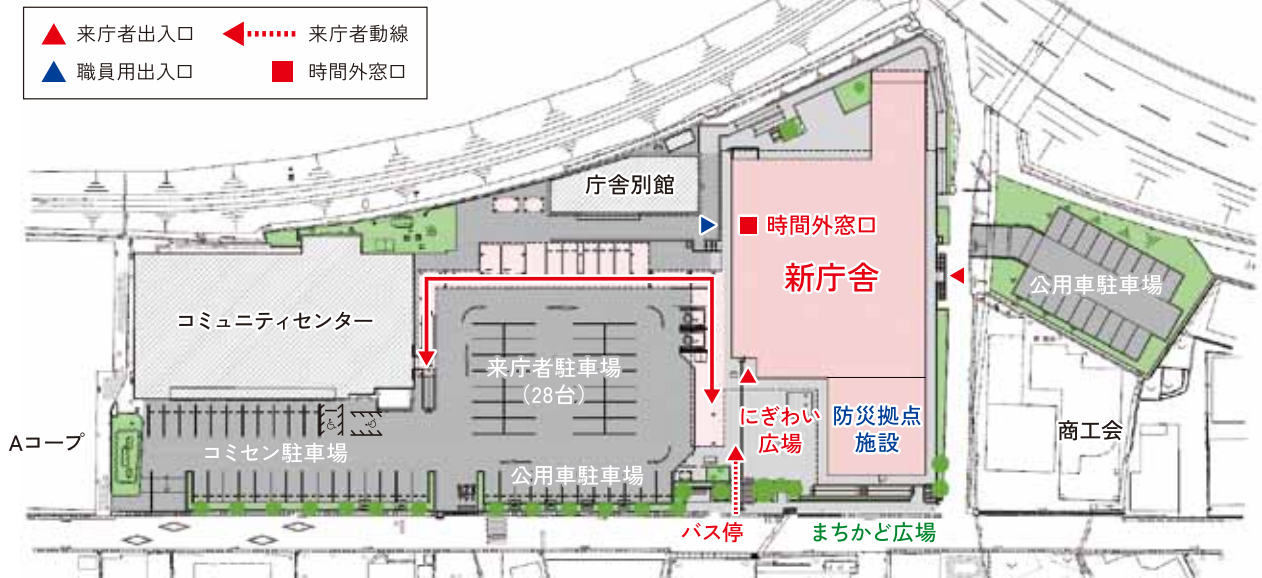
多目的利用が可能な「にぎわい広場」と「まちかど広場」を庁舎の南側に配置しています。まちかど広場には高木とベンチを配置し、誰もが気軽に利用できる町民憩いのスペースを創出。駐車場南側にも植栽帯を配置し、緑豊かなうるおいが感じられる景観を形成しています。

敷地内の歩車分離

南側正面玄関前に誰もが安全に利用できる、歩行者専用の「アプローチ通路」と「にぎわい広場」を配置することで、敷地内の歩車分離を徹底しています。

利便性に配慮した動線

3か所に出入口を設けることで、利用者と職員の利便性を高めています。バス停をにぎわい広場西側の町道付近へ移設し、待合を兼ねた新庁舎(交流スペース)の利用を可能としています。



安全性・利便性を徹底した駐車場

駐車場は一方通行とし、分かりやすく安全な配置としています。利用者の利便性を考慮し、車いす駐車場を庁舎玄関付近に隣接させ、屋根付きの車寄せスペースを設置しています。

別棟との連携

新庁舎とコミュニティセンターや車庫をつなぐ屋根付の連絡歩道や別館出入口と近い位置への職員用出入口配置で施設の相互利用・連携を可能としています。

駐車場の多目的利用

来庁者駐車場中央部の駐車区画止めブロックの設置を取止めることにより、イベント広場や災害活動スペース(防災広場)としての利用を可能としています。



松野町役場

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
 TEL 0895-42-1111(代) FAX 0895-42-1119
 URL <https://www.town.matsuno.ehime.jp>



松野中学校 体育祭 「新たなる伝説 つなぐ伝統 いざファイティン」

9月11日（日）松野中学校で体育祭が開催されました。感染リスクの少ない競技内容や方法を生徒たちで考え、見事な体育祭を創り上げました。



地域の”いいところ”を見つけました！森の国ウォーキング

10月2日（日）、「森の国ウォーキング in Meguro」を開催しました。

10月1日から31日までの1か月間、「オクトーバー・ラン&ウォーク2022」の開催の一環として企画したウォーキングイベントです。スマートフォンアプリを利用してランニングによる走行距離、ウォーキングによる歩数で全国の参加自治体で競い合います。

今回は、目黒部落の「目黒農村景観」をテーマに、文化財担当者による解説を受けながら5.6kmのコースを歩行しました。気持ちの良い風と美しい農村風景に心が癒されました。

今後も町内でコースを設定し、地域の“いいところ”を再発見できるウォーキングイベントを企画する予定です。

皆さんもぜひご参加ください。



まちのみんなとつくる学校「森とめぐろ」

10月2日（日）旧松野南小学校において、株式会社サンクレア水際のロッジとアイブラックによるイベント「森とめぐろ」が開催されました。

学校をテーマにしたイベントで、様々なアトラクションがあり、訪れた方はいつもとはひと味違う学校を楽しんでいました。



新規採用職員紹介



さとう けんと
保健福祉課 佐藤 賢人 さん

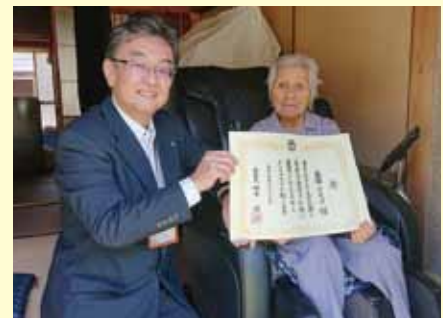
この度、保健福祉課に配属となりました佐藤賢人と申します。

一日でも早く仕事を覚えて、松野町の職員として皆様のお力になれるよう日々精進して参ります。よろしく願いいたします。

ようこそ！町長の部屋へ

○ ご長寿をお祝い(令和4年9月21日更新)

9月19日(月)は敬老の日、例年であれば敬老式を行って、ご長寿をお祝いするのですが、残念ながら今年もコロナ感染症の拡大防止のため、中止とさせていただきました。代わりに、ケーブルテレビで私と保育園児からのお祝いメッセージをお届けし、また、東温市の「坊ちゃん劇場」で現在上映中のミュージカル「ジョンマイラブ〜ジョン万次郎と鉄の7年〜」の出演者による「ジョンマイラブ」特別バージョンを放映しました。この場をお借りして、松野町の発展の礎を築いていただいた高齢者の皆様に、町民を代表して感謝と敬意をお伝えさせていただきます。



町内の65歳以上の高齢者の方は、全体の約48%にあたる1,720名で、最高齢108歳の方を含め、100歳以上の方が8名いらっしゃいます。そのうち、白寿(99歳)を迎えられた目黒の五藤タズ子さんを、先日表敬訪問させていただきました。とても快活で若々しい五藤さん、いつまでもお元気で楽しい生活を送られるように願っています。

これからのまちづくりには、住民の皆さんの参画、特に知識・経験の豊富な高齢者のご指導やご助言が必要です。地域社会の現役の担い手として、また若い世代の育成のためにも、益々お元気で活躍していただくようお願いします。

そして、特にお願いしたいことがあります。あの幾多の国民の尊い生命が失われた先の大戦から長い時間が経過し、戦争の記憶が薄れていく中で、今年の春突然勃発した、ロシアによるウクライナ侵攻という悲惨な現実を目の当たりにしました。戦争という暴力によって、決して人類の未来が閉ざされることがないように、戦争の惨禍を肌で感じられた経験をお持ちの高齢者の皆さまには、平和の尊さ、平和を堅持する英知を、しっかりと次の時代に語り継いでいただくようお願いします。

高齢者の皆さん、これからも元気にお過ごしください。



| | | | |
|-----------|-----|------------|-----|
| 喜寿(数え77歳) | 57名 | 卒寿(数え90歳) | 43名 |
| 傘寿(数え80歳) | 60名 | 白寿(数え99歳) | 5名 |
| 米寿(数え88歳) | 51名 | 百賀(数え100歳) | 5名 |

ようこそ 町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



「予土まちサイクルデジタルスタンプラリー」開催中！

風景や体験を楽しみながらゆったり自転車で巡る「散走」を予土県境地域（愛媛県：松野町・鬼北町、高知県：四万十市・四万十町）で楽しみませんか？

対象スポットを回り、コース内のデジタルスタンプを全て集めた方には、抽選で予土県境地域の道の駅商品を詰め合わせた「予土まちの特産品セット」をプレゼントします。

なお、お越しの際には、感染対策に十分ご注意ください。お願いします。



- 開催期間 令和5年1月29日(日)まで
- コース
 - ・鬼北まちなかコース(鬼北町)
 - ・よって西土佐コース(四万十市西土佐)
 - ・2リバービューライドコース(道の駅8か所)

○参加特典

道の駅森の三角ぼうし・道の駅よって西土佐で、参加登録画面をスタッフに見せると参加賞&クーポン券(道の駅やレンタサイクルで使用可能)をお渡しします。

※参加費無料！

※アプリのダウンロード不要！スマートフォンがあれば誰でも参加可能です。

Instagram・Facebookにて情報発信中！ ↓イベントの詳細はこちらから



問い合わせ先

予土県境地域連携実行委員会事務局
TEL：0895-28-6143
FAX：0895-25-3724



愛媛FC 1市町1選手応援事業

横谷家の子育て日記



松野町の皆さま、こんにちは！
久しぶりの横谷家の子育て日記！今月号でお届けします。
スポーツの秋がやってきました！今回は横谷繁選手の子育てでのスポーツへの考え方です！どうぞご覧ください。

日々子どもたちの遊びやスポーツに対して運動能力向上のために考えていることは、早く正解を教えなくていいことくらい。どんなことでもまずはやらせて、様子を見てあげる。サッカーでいったら小さい子はつま先でボールを蹴ることが多いです。大人はそれを見てインサイドキックの蹴り方を教えますよね。
なぜなら動いているボールとかをつま先で蹴るのは難しいし狙ったところに蹴れないから。ただ子どもにもすぐインサイドキックを教えるのではなく、どうしたら動いているボールを蹴れるか、狙った所に蹴れるかをよく考えさせます。子どもたちが出した答えは全部正解でしょう。その後様子を見ながら少しずつインサイドキックを教えてあげたらいいと思います。なにをいいかと言うと、どうしたらいい？とか考える力を育てるのが1番なのかなと思っています。

これから壁にぶつかった時とか考える力があれば自分で乗り越えられる子どもになると思っています。ただ自分の子どもたちにサッカーをして欲しいとはおもわないですね。ただ環境的にサッカーに触れ合う機会が多いので、サッカーをしたいと言われたら、させてあげたいと思っています。遊ぶことは最高のスポーツだと思いますよ。公園で遊ぶのも遊具を使ったりして身体を動かしながら自然に体の使い方を習得していくものだと思います！

現在子どもたちがやっていることは、スイミングと体操教室くらいですかね。一緒にスポーツはほとんどしてないですよ！公園でボール蹴ったりはしますが、家の中でもボール蹴ったりもしています。

愛媛FC 試合日程
ニンジニアスタジアム
(松山市で開催)

11/6(日) 15:00
キックオフ
カマタマーレ讃岐
※マッチタウン松野町です！

11/12(土) 15:00
キックオフ
アスクラロ沼津
※2022シーズンホームゲーム最終戦





人権の広場

イチロー選手のようにになりたい

小学五年

ぼくは野球が大好きです。ソフトボールのチームに入っています。試合の時にはいつもイメージしている選手がいます。スーパースターのイチロー選手です。イチロー選手といえば、ぼくの中では、ずっとメジャーリーガーのイメージしかありませんでした。ある日、ふとお父さんにイチロー選手のことを聞いてみました。「イチロー選手って、昔からメジャーリーガーだったの。」

ぼくの問いかけにお父さんは、「おお、お父さんが中学生の時、オリックスというチームで二百本安打を達成して、活やくしていたなあ。」

と、言いました。そんな昔から野球をしていたんだなあとおどろきました。イチロー選手は三才から野球をしていたそうです。来る日も来る日も必死になって練習を続けていたそうです。ぼくが始めるよりもずっと早かったです。ぼくがイメージしていたイチロー選手は、ふつうに練習してヒットをたくさん打ったり、あんなすばらしい守備をしたりする天才的な選手でした。でも本当は努力の人でした。ぼくも必死で努力をしたら、イチロー選手のようにになれるんじゃないかと、夢を持つことができました。

さらにイチロー選手を好きになったエピソードがあります。それは道具の手入れのことです。イチロー選手は試合に勝っても負けても、必ずロッカールームで自分で道具の手入れをしていたそうです。イチロー選手は、道具の手入れしながら、「どうして打てなかったんだらう。じゃあ次は、こうしてみよう。」などと自分のプレーを見つめ直していたそうです。イチロー選手ほどのスター選手なら、そんなことをしなくてもふつうにすこいプレーができると思っていました。ぼくは、道具の手入れをお父さんにまかせてしまい、反省することはあまりありませんでした。だから自分を見つめ直すこともあまり、いなかつたように思います。このエピソードから、道具を大切にすることは、自分を見つめ直すことを通して、周りの人も大切にできるようにするのがいいなと思いました。道具に八つ当たりをしてみよう人は、イライラ解消に友達に傷つくことを言ったり、ストレス解消のために暴力をふるったりしてしまいかもしれません。道具を大切にすることが溜まっていても大切な人を傷つけない人になれると思います。イチロー選手はこれほど真剣に野球に向き合い、その姿勢で野球に取り組んでいるからこそ、ファンを大切にします。スーパースターでいられたんだと思うました。ますますイチロー選手が好きになりました。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 9月例会句会

於 松野町役場

彼岸花よく働きし昭和かな

赤松 午子

虫の声しばし間のある夕明かり

伊井はじめ

荒磯の巖打つ波や秋つばめ

伊藤 富子

補聴器の拾つてくれし時鳥

稲谷キミコ

萩焼の壺に枝はる萩の花

岩崎 淳美

有線のおかえり放送萩の道

上田美智子

縁側で人待つ如く月を待つ

金谷 重子

かたぐるま 肩車して無花果を採る親子

谷 きよし

新涼や朝の散歩の軽やかに

ひのたいら

川沿ひの道の拡張花臭木

はなぐさぎ 三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句

9月投函分

今月の俳句ポスト入選句該当作品はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和4年9月30日現在 ※外国人を含みます

世帯数 1,987 世帯(+9 世帯)

総人口 3,695 人(+2 人)

男1,741 人 女1,954 人 (9月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 5人
○転入 25人 ○転出 18人

農業委員会だより (11月号)

『eMAFF農地ナビ』を
ご活用ください。

農業委員会では、(一社)全国農業会議所が運営・管理する「eMAFF農地ナビ(以下、農地ナビ)」において、農地台帳及び農地に関する地図について公表しています。令和4年3月にリニューアルされ、より利用しやすくなりました。

農地ナビでは、農地の地番、地目、面積等、公表が義務付けられている情報を誰でも閲覧することができます。インターネットを利用してパソコン・スマートフォン・タブレット等の画面上で閲覧できますので、アクセスするには「農地ナビ」で検索するか、次のURL(<https://map.mafl.go.jp>)を入力してください。

新しく農業を始める方や農業経営の規模拡大を希望する方は是非ご活用ください。

農地ナビについてご不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】

農業委員会事務局
☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日 時】 11月10日(木)10時～12時
- 【場 所】 役場1階
- 【内 容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日 時】 11月10日(木)10時～12時
- 【場 所】 役場1階
- 【内 容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生委員

3 人権相談

- 【日 時】 11月10日(木)10時～12時
- 【場 所】 役場1階
- 【内 容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

※事前予約が必要です。

11月30日が納期限の税目等

| | |
|------------|-----|
| 国民健康保険税 | 第5期 |
| 介護保険料 | |
| 後期高齢者医療保険料 | |

納付書により現金で納付をさせていただく方には、11月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係
☎0895・42・1112

食べきり！クリスマスキャンペーン

県では、えひめの食べきり推進店(食品ロス削減に取り組む食品小売店)にあるポスターの二次元コードを読み取り、簡単なアンケートに回答すると、キッチングッズが当たるキャンペーンを実施します。ぜひご応募ください。

【応募期間】

令和4年11月1日～
令和4年12月25日

【問い合わせ先】

県循環型社会推進課
☎089・912・2356
(委託業者)：(株)エス・ピー・シー
☎089・945・1139



「愛媛県在宅介護研修センター」
体験型介護研修 受講者募集

認知症の人の疑似視界体験できるVRや見守り
介護ロボット、車いす用階段などを体験して学ぶ
「体験型介護研修」を行っています。

おひとりから無料で参加できます。10名以上の
団体受講の場合、貸切バス経費の助成もあります
ので、この機会にぜひお越しください。

【対象者】 県民、県内団体

【事前予約】 必要

【場所】

県在宅介護研修センター（松山市末町甲9-1）

【問い合わせ先】

県在宅介護研修センター

☎089・914・0721



差押不動産の合同公売会を
実施します

11・12月は「市町村税・県税一斉滞納整理強化
期間」です

【日時】

令和4年11月24日(木)午後1時から

【場所】

リジエール松山7階 ゴールドホール

松山市南堀端町2-1-3

【問い合わせ先】

詳細は、左記のホームページ又はお電話でお問
い合わせください

○ 愛媛県地方税滞納整理機構

松山市一番町四丁目1番地2

愛媛県自治会館4階

☎089・913・5800

<http://www.ehime-kikou.jp/>

○ 高松国税局 特別整理第一部門
高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎
☎087・831・3111
<https://www.koubai.nta.go.jp/>
※各機関へのお問い合わせは、11月1日以降にお
願いします。
なお、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により中止
することもあり、その場合は各機関のホームペ
ジでお知らせする予定です。

安全への思いをひとつに

伊方発電所では、
安全を最優先にする文化と、
これまで培ってきた技術力を
確実に引き継いでいます。

発電所の取り組みを
動画でご紹介しています▶

【お問い合わせ先】（平日9:00～17:00）
四国電力 原子力本部 エネルギー広報グループ ☎089-946-9730
伊方発電所 広報課 ☎0894-39-1701

『標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか!』

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)
擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録し
た、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類
飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げてい
ます。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店
です。



厚生労働大臣認可

詳しくは、(公財)愛媛県生活衛生営業指導センター☎(089-924-3305)までお問い合わせ下さい。

11・12月は「滞納整理強化期間」です

愛媛県では11・12月を「市町村税・県税 一斉滞納整理強化期間」とし、県内の全市町、愛媛県及び愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、差押などを中心とした滞納整理に集中的、かつ強力に取り組みます。

税金及び保険料は、私たちが健康で安心して暮らせるよう、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

町税などの滞納が続くと期間に応じ延滞金が加算されます。納期限が過ぎ未納となっている人は早急に納付してください。

また、大多数の人が納期限内に納付している中で、納税相談もなく滞納を続ける人には、税負担の公平性のために財産調査や差押などの滞納処分を執行します。

滞納処分が行われる前に、自主的な納税をお願いします。

「夜間・休日収納窓口及び納付相談窓口」について

町民課及び建設環境課では、以下の期間中に申し出に応じて夜間・休日収納窓口及び納税相談窓口を開設します。

町税、保育料、住宅使用料(家賃)、水道使用料の納付をはじめ納付相談も受け付けます。

日中や平日に納付、相談することが困難な方、日中では人に聞かれることが心配でなかなか相談出来なかった方等、申し出の上、是非ご利用ください。

※申し出を受け、その都度窓口を開設します。必ず電話等で連絡をし、希望の日時を伝えてください。

【休日窓口開設可能日時】

11月26日～11月27日(土、日)・12月3日～4日(土、日)
午前9時から午後5時までの希望の時間帯

【夜間窓口開設可能日時】

11月1日(火)から12月9日(金)までの開庁日
午後7時までの間で希望の時間帯

- 町税・保育料の窓口開設申し出は → 町民課(役場1階) ☎0895-42-1112
- 住宅・水道使用料の窓口開設申し出は → 建設環境課(役場1階) ☎0895-42-1115

森の国まつりの遺産の候補を募集しています！

松野町教育委員会では、昨年度から森の国まつりの遺産の認定制度を設けています。森の国まつりの遺産とは、松野町内にあって国や県や町の指定等を受けた文化財ではないけれども、地域の特性や魅力を表していると判断されるものが対象です。したがって、通常の文化財はもちろんのこと、これまでは文化財とまでは認識されてこなかった人物や年中行事、山や川での生業や料理など様々な種類のものまで候補となります。この認定制度は、以上のような地域に慣れ親しまれ継承されてきた貴重な地域の財産を森の国まつりの遺産として認定し、郷土の宝として顕彰していこうとするものです。

森の国まつりの遺産の候補の推薦は、町民団体や松野町文化財専門委員会委員等から行うことができます。推薦された物件は、松野町文化財専門委員会にて審議し、認定は教育委員会が行うこととなります。森の国まつりの遺産として正式な認定を受けると、認定証が発行されるとともに、松野町が様々な形でPR活動を行うことが可能となります。松野町らしさを語る上で欠かせない、ぜひこれは！というような認定候補がありましたら、まずは教育委員会までご相談ください。

森の国まつりの遺産への認定プロセス

町民団体等や松野町文化財専門委員会委員による推薦(所有者等の同意が必要)



松野町文化財専門委員会での意見聴取



松野町教育委員会での認定



認定証の交付、町によるPR活動の実施へ

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

松野の恵み ～柚子編 その1～

朝晩の寒さを感じるようになる頃、松野では柚子の収穫を迎えます。実った黄色い柚子は香りもよく、果汁もたっぷり。果実だけでなく、皮も使い切れる万能食材です。

柚子の栄養価はビタミン類が主ですが、血圧降下作用のあるカリウム、疲労回復作用のあるクエン酸も含まれています。また柑橘の爽やかな果汁や香りはお菓子だけでなく、酸味を活かして、寿司酢や酢の物などの料理にも活用されます。

酸味でわかりにくいのですが、柚子の果汁には「糖分」も含まれています。郷土料理の1つでもある酸味、甘み、苦みのバランスが絶妙な柚練りは、酸味をやわらげるために砂糖を使うので、糖尿病の方は注意が必要です。

松野町管理栄養士



○インフルエンザ予防接種について

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9：00～16：30 ※前日までにご予約願います。

| 場 所 | 中央診療所 | 目黒診療所 | 吉野診療所 | 谷口診療所 |
|-------|--|---|--|--|
| 実施期間 | 令和4年10月17日(月)から 令和5年2月28日(火)まで (土・日・祝日は除く) | 11月10日(木) 12月1日(木) 1月5日(木) 2月2日(木) | 11月17日(木) 12月8日(木) 1月12日(木) 2月9日(木) | 11月24日(木) 12月15日(木) 1月19日(木) 2月16日(木) |
| 実施時間 | 15：30～16：30 | 14：00～15：00 (受付時間 13：30～14：30) | | |
| | ※診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。 | | | |
| 料 金 | 65歳以上 3歳～65歳未満 6ヶ月～3歳未満 | 令和4年12月28日(水)まで 令和5年1月4日(水)から2月28日(火)まで | 1回 1回 1回 | 1,000円 4,400円 4,400円 2,300円 |
| 持 参 品 | 65歳以上の方は、送付されている問診票を持ってきてください。 | | | |

○新型コロナワクチン接種の予約(1・2回目接種者) 12歳以上の方が対象となります。

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申し込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9：00～16：30 ※前日までにご予約願います。

| 受付・接種場所 | 接 種 日 | 接種時間 |
|---------|-------------------------------|-------------|
| 中央診療所 | 10月27日(木)、11月10日(木)、11月24日(木) | 16：00～16：30 |

○発熱外来診療(要連絡)

発熱等の風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話等で連絡をお願いします。

発熱外来を受診される患者さんへは、原則抗原検査を実施しています。(※PCR検査は実施していません)

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 11月10日(木)・吉野診療所 11月17日(木)・谷口診療所 11月24日(木)

受付時間 13：30～14：30 診療時間 14：00～15：00

○リハビリ・物理療法カレンダー

11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

※ワクチン接種の都合により、午後のリハビリができない日があります。ご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。

午前のみ治療
 午前・午後治療

| 治療法 | | 治療時間 | 診療時間 |
|------|--------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 運動療法 | 理学療法士による運動や日常生活の指導 | 個別計画により約 20 分程度 物療との組み合わせ可能 | 午前 9:00 ~ 12:00 午後 14:00 ~ 17:15 |
| 物理療法 | 機械を用いて痛みを和らげる治療 | 一つの機械で 10 分程度 3 種類まで組み合わせ可能 | |

中央診療所のリハビリ室に新しい牽引機が入りました。

座った姿勢から自動的に寝た姿勢になり、無理のないリラックスした状態で頸椎・腰椎牽引が行えます。従来の牽引機と比べると、患者さまの負担もかなり軽減しています。頸部や腰部に痛みのある方や、手足にしびれのある方など、医師にご相談ください。牽引機の適用の方は、当診療所でも治療が受けられます。



その他の物理療法機器の紹介

温熱・電気・機器を使用したマッサージなどの物理療法を行っています。



リハビリ・物理療法をご希望の方は、医師にご相談ください。

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

令和4年秋季全国火災予防運動の実施について

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

2 全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

3 実施期間

11月9日(水)～11月15日(火)

4 重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

設置から10年を超える住宅用火災警報器は、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。住宅用火災警報器の設置はもちろん、定期的に動作確認を行うなど維持管理に努めましょう。

(2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

たき火を終えた際は、必ず消火するようにしましょう。また、風の強い日にたき火を行うことは延焼拡大する危険性が高いことから控えるようにしましょう。

(3) 木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進

木造建築物が密集する地域で火災が発生すれば、急速に周囲へ延焼拡大し、大きな被害となることが予想されます。このような地域にお住まいの方は、特に火の取扱いには十分注意するとともに、地域ぐるみの訓練を実施するなど防災対策を行いましょう。

(4) 放火火災防止対策の推進

放火されない環境づくりを推進するため、地域住民一人ひとりが放火火災に対する注意を心がけ、屋外に可燃物を放置しないなど放火火災対策に取り組みましょう。

(5) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院・老人福祉施設などの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全対策に努めましょう。

(6) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

自動車や電気製品及び燃焼機器など、火災の発火源となることが多い製品については、適切な使用、維持管理を行い製品火災の未然防止に努めましょう。

(7) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

地域のイベント、祭り等の主催者、露店業者等は、ガソリンやLPガス等の危険物の取扱い方法を熟知することはもちろん、万が一の火災に備えて消火器等の消火用具を準備しておきましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント —4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- **寝たばこは、絶対にしない、させない。**
寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対にしないようにしましょう。
- **ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。**
カーテンや障子などから離れたところで使用して、上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- **こんろを使うときは火のそばを離れない。**
ちょっとだからと言って火をつけたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。
- **コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。**
コンセントにほこりが溜まったままにしておくと火災の原因になります。コンセントは定期的に清掃し、不必要なプラグは抜くようにしましょう。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

えがお 愛顔のスマホ相談窓口 **無料**

松野郵便局 「愛顔のスマホ相談窓口」のお知らせ

松野郵便局に、スマートフォンの操作方法などをオンラインで相談できる窓口(端末)を設置しています。1回30分(事前予約制)で、何度でも無料で相談することができますので、お気軽にご利用ください。(事業主体:愛媛県・市町DX推進会議)

【開設日時】

平日10:00～17:00(最終受付16:30)

【問い合わせ・予約先】

予約ダイヤル0120-546-004

(受付時間:平日10:00～16:00)

※予約時に「お名前、電話番号、予約希望日、希望郵便局、当日相談したい内容」をお伝えください。

予約ダイヤル(楽天シニア)

0120-546-004

受付時間 平日10時～16時

相談メニュー

下記は一例です

① スマホの基本的な操作

- 電話帳の登録の仕方
- ホーム画面を整理したい

② LINE

- 友だち追加の方法を知りたい
- スタンプを使いたい

③ よく耳にするサービス

- キャッシュレス決済とは?
- Wi-Fi、ギガって何?

④ 生活を豊かにするサービス

- オススメアプリを知りたい
- スマホで何が出来るの?

⑤ 行政手続き

- マイナポータルの使い方
- マイナポイントについて

楽天シニアのスマホ相談スタッフが、あなたのお悩みにお答えします!

サービスの詳細は
チラシ又はWebをご覧ください

郵便局でスマホ相談 愛媛 **検索**



松野のお仕事

- 詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方はハローワークの紹介窓口へお問い合わせ下さい。
- 面接には、ハローワークが発行する紹介状が必要です。
- ハローワークでは随時紹介を行っておりますので、この求人の中でもすでに決定済となっている場合があります。その際はあしからずご了承ください。
- なお、右記のQRコードでハローワークインターネットサービス検索画面に直接アクセスができますので、ご利用ください。



ハローワーク宇和島
(宇和島公共職業安定所)
TEL 0895-22-8609

ハローワーク求人情報 《松野町パート》

10月7日時点

| 職種 | 賃金形態 | 求人者名・所在地・求人番号・就業場所等 | 就業時間 | 必要な免許資格 休日 |
|---|-------------------------|---|---|-----------------------|
| 厨房職員 雇用期間の定めなし パート労働者 | 時給 955円～ 1,000円 | NPO法人 みこと会 北宇和郡松野町豊岡 3011-1 38040-4345421 TEL 0895-20-5430 就業場所 | 交替制あり (1) 6時00分～15時00分 (2) 9時00分～18時00分 6時00分～18時00分 の間の4時間以上 | 他 |
| 調理員(北宇和郡松野町) 雇用期間の定めあり(4ヶ月以上) パート労働者 | 時給 1,050円～ 1,200円 | 日清医療食品 株式会社 四国支店 香川県高松市番町1丁目6-6 甲南アセット番町ビル 6F 37010-22345921 TEL 0120-247-717 就業場所 北宇和郡松野町 | 交替制あり (1) 6時30分～12時30分 (2) 9時00分～14時30分 (3) 14時30分～19時30分 | 他 |
| かに風味かまぼこ他、 冷凍食品の製造作業員 雇用期間の定めなし パート労働者 | 時給 855円～ 855円 | キョクヨーフーズ(株) 北宇和郡松野町延野々 830 38040-3923521 TEL 0895-42-1600 就業場所 北宇和郡松野町 | (1) 9時00分～18時00分 9時00分～18時00分 の間の4時間以上 | 土日祝他 |
| 正看護師(デイサービス センターなごみ) 雇用期間の定めなし パート労働者 | 時給 1,300円～ 1,300円 | 愛媛物産株式会社 北宇和郡松野町豊岡 3063 38040-3396321 TEL 0895-42-0148 就業場所 | (1) 8時00分～17時00分 8時00分～12時00分 | 看護師 日他 |
| 准看護師(デイサービス センターなごみ) 雇用期間の定めなし パート労働者 | 時給 1,200円～ 1,200円 | 愛媛物産株式会社 北宇和郡松野町豊岡 3063 38040-3397621 TEL 0895-42-0148 就業場所 | (1) 8時00分～17時00分 8時00分～12時00分 | 准看護師 日他 |
| 栄養士(北宇和郡松野町) 雇用期間の定めあり(4ヶ月以上) パート労働者 | 時給 900円～ 1,000円 | 日清医療食品 株式会社 四国支店 香川県高松市番町1丁目6-6 甲南アセット番町ビル 6F 37010-18826521 TEL 0120-247-717 就業場所 北宇和郡松野町 | 8時00分～18時00分 の間の5時間程度 | 栄養士 管理栄養士 他 |

就職支援セミナーのご案内

* * * * *
【内容】職業選択や求職活動に必要な基本知識やスキルを学ぶセミナーです。
①基本セミナー ②履歴書・職務経歴書セミナー ③面接セミナー
お電話でのご予約も可能です。お気軽にハローワークまでお問合せください。
* * * * *

防災安全コーナー

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

町内では、21日に「交通安全パレード」と「人の輪作戦」が行われ、鬼北交通安全協会の町内各支部（松丸、目黒、吉野生）役員、交通指導員をはじめ、宇和島警察署や老人クラブ連合会からご協力いただき、交通事故防止とシートベルトの着用を呼びかけました。

運動期間中には、児童・生徒を対象とした「街頭指導」が行われ、交通安全協会の町内各支部役員、交通指導員をはじめ、地域の皆様のご協力により、子どもたちの安全な通学の啓発と、通勤者などへの交通安全及び交通事故防止を呼びかけました。

《自動車パレード出発式》



自衛官募集地域説明会を開催します

自衛隊の仕事や募集内容について、現役の自衛官から詳しく説明を聞くことができます。自衛隊の仕事に興味のある方は、ぜひお越しください。



【日 時】

令和4年11月11日(金) 10時～14時

【場 所】

松野町役場庁舎 1階ロビー

【問い合わせ先】

防災安全課 ☎0895-42-1110

年 金 コ ー ナ ー



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年中(令和4年1月1日から令和4年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

| 発送時期 | 対象者 |
|-----------|--|
| 令和4年11月上旬 | 令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方 |
| 令和5年2月上旬 | 令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。) |

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

詳しくは、
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5569 (予約相談を受け付けています)
松野町町民課 ☎ 0895-42-1113

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利(年1.95%(令和4年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索または下記2次元コードからHPにアクセスしていただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。



〔教育ローンコールセンター〕
0570-008656 (ナビダイヤル)
または (03) 5321-8656

令和4年度後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施しています。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ歯科口腔健康診査を受診してください。

★対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方
(被保険者とは主に75歳以上の方です。)

※ ただし、以下の方は対象外となります。

- 1 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
- 2 障がい者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している方

★健診項目

- ①問診
- ②歯の状態 (現在ある歯、入れ歯のかみ合せやかむ力の確認)
- ③口腔機能評価 (口の中の健康診査)
 - ・舌の状態
 - ・えん下の状態 (飲み込む力の確認)
 - ・口腔の状態 (清掃状況やお口の乾燥状態等の確認)
 - ・歯肉の状態
- ④保健指導



★受診方法

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話または保健福祉課窓口で直接お申込みください。受診に必要なクーポン券等の書類を郵送します。(申込みから2週間程度かかります。)

送付書類に登録歯科医院一覧表を同封していますので、事前に電話等でご予約のうえ、受診してください。

★受診期間

令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火)

その他注意事項

- 無料で歯科口腔健診を受診できるのは、1年度内につき1回です。
重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となります。

【問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課保健事業係

電話 (089) 911-7739 FAX (089) 911-7735 ✉ info@ehime-kouiki.jp

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における「電話相談開設」

- 1 日 時 令和4年11月18日(金)～11月24日(木)
8時30分～19時(土・日・祝日：10時～17時)
- 2 相談内容 女性の人権問題に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題等の家庭内問題など)
(予約不要・無料・秘密厳守)
- 3 電話番号 0570-070-810
(ナビダイヤル・携帯電話からの相談も可能)
- 4 相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員
- 5 主 催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

詳しくは、松山地方法務局(☎089-932-0888)までお問い合わせ下さい。

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部補助について

インフルエンザは初冬から春先にかけて流行する感染症です。

松野町では、子どものインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種に係る費用を一部補助します。

補助を希望される方は、申請が必要になりますので、以下をよくご覧になり申請を行ってください。

今年度は対象者へ個別通知を行いませんので、あらかじめご了承ください。

1 対象者

松野町に住民票のある生後6か月から18歳以下の方(令和5年3月31日時点)

2 補助対象となる接種期間

令和4年10月15日(土)～令和5年2月28日(火)まで

※補助対象接種期間中に、医療機関で予防接種を受けてください。

接種する医療機関の指定はありません。

※**接種を希望される方は、1回目・2回目とも、必ず予約をとるようにお願いします。**

3 自己負担額

接種1回につき1,000円とします。

4 補助金額と回数

接種費用から、自己負担1,000円を差し引いた残りの額

○生後6か月から13歳未満の方は**2回**まで。

○13歳以上18歳以下の方は、**1回**まで。

※1回目の接種時に12歳で、2回目の接種時に13歳になっていた場合、12歳として考えて2回目の接種を行って差し支えありません。

5 申請方法

補助対象接種期間中に予防接種を受けた後、以下の①～④を保健センターへ申請してください。

① 交付申請書兼請求書

② 医療機関が発行した「接種費用領収書」

③ 医療機関が発行した「接種済証明書」または接種を記載した母子健康手帳

④ 補助金を振り込む金融機関(口座番号等)のわかるもの

※申請書はホームページからダウンロードできるほか、保健センター、中央診療所にも設置しています。

6 申請受付期間

予防接種を受けた日から**半年以内を目処**にお願いします。

※2回接種する方は、2回目接種後に申請してください。

※予防接種を受けた後、速やかに申請しましょう。

問い合わせ先

松野町保健福祉課(保健センター内) 健康増進係 ☎0895-42-0708

オミクロン株対応2価ワクチン接種について

町では、3・4・5回目に用いるワクチンを、10月からオミクロン株対応2価ワクチンに切り替えて接種を実施します。

1 オミクロン株ワクチンについて

オミクロン株と従来株の両方の成分を含み、2種類の異なる抗原により多様な免疫反応が得られます。今後の変異株に対しても、有効である可能性がより高いと期待されているワクチンです。

2 ワクチン接種の対象について

ワクチン接種の対象は1・2回目の初回接種を完了された全ての方(12歳以上)を対象としています。



3 個別でのお知らせ、予約可能な時期について

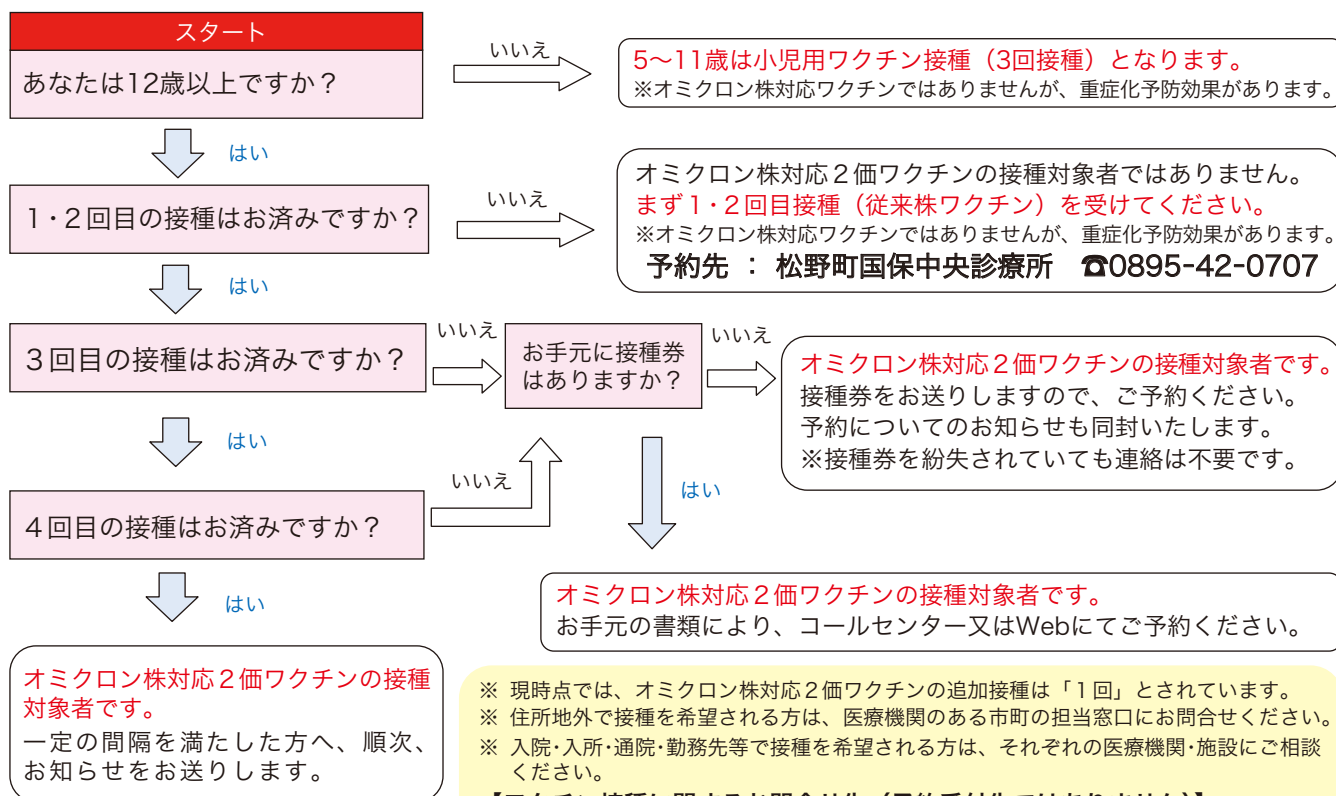
「4回目未接種者」→「3回目未接種者」→「接種間隔を満たした5回目の対象者」→「その他の接種間隔を満たした対象者」の順に、お知らせを順次お送りします。お知らせが届いた方から予約できます。

既に10月の接種日で予約を完了している方も、予約完了とみなします。

4 注意事項について(重要)

オミクロン株対応ワクチンを接種する場合は、**今回お送りした予診票兼予防接種済証(さくら色)をご使用ください。**以前にお送りした予診票は、**破棄**いただきますようお願いいたします。

オミクロン株対応2価ワクチン接種フローチャート



※ 現時点では、オミクロン株対応2価ワクチンの追加接種は「1回」とされています。
 ※ 住所地外で接種を希望される方は、医療機関のある市町の担当窓口にお問合せください。
 ※ 入院・入所・通院・勤務先等で接種を希望される方は、それぞれの医療機関・施設にご相談ください。

【ワクチン接種に関するお問合せ先(予約受付先ではありません)】

松野町保健福祉課 ☎0895-42-0708

令和4年4月～令和4年9月までの入札結果の概要

単位：円

| 入札日 | 工事（業務）名 | 工事（業務）概要 | 施行場所 (納入場所) | 種別 | 落札業者 | 落札金額 | 所管課 |
|---------|----------------------------------|---|----------------|------|---------------------------|------------|---------|
| R4.4.26 | スポットビジョンスクリーナー 購入事業 | ①スポットビジョンスクリーナー（AU-VS100S-J）1台 ②SVS プリンターセット（AU-SVS-PS）1セット | 延野々 | 物品購入 | アイワク産業(株) | 1,199,000 | 保健福祉課 |
| R4.4.26 | 広報自動車購入事業 | 軽自動車（貨物・ワンボックスタイプ）新車1台、 乗車定員4名、660ccクラス | 松丸 | 物品購入 | 南松野オートサービス | 1,320,000 | 総務課 |
| R4.4.26 | コンバイン購入事業 | コンバイン1台（新品）刈取条数：4条、エンジン出力： 70PS以上、こく粒処理部タンク容量：1,350L以上、 車体水平制御装置、車高制御装置ほか | 吉野 | 物品購入 | (株)山崎農機 | 7,117,000 | 農林振興課 |
| R4.4.26 | 松野町スポーツ交流センター 屋根改修設計監理業務委託 | 松野町スポーツ交流センター屋根改修（葺き替え）にかかる 設計監理業務 | 松丸 | 委託 | (株)松浦設計 | 1,650,000 | 教育課 |
| R4.4.26 | 町道三原線物件補償調査業務委託 | 物件補償調査 L=0.18km | 豊岡 | 委託 | 株式会社測量設計事務所 宇和島事務所 | 1,749,000 | 建設環境課 |
| R4.4.26 | 町道松丸富岡線舗装修繕工事 | 施工延長 L=360.0m、幅員 W=6.0m、舗装工 A=2,160㎡ | 松丸 外 | ほ装 | 金谷建設(有) | 11,495,000 | 建設環境課 |
| R4.4.26 | 町道窪田宮川線舗装修繕工事 | 施工延長 L=340.0m、幅員 W=6.0m、舗装工 A=2,040㎡ | 豊岡 | ほ装 | (株)松野建設 | 10,890,000 | 建設環境課 |
| R4.4.26 | 町道西祝井線舗装修繕工事 | 施工延長 L=300.0m、幅員 W=3.0m、舗装工 A=900㎡ | 松丸 外 | ほ装 | 宇和島道路舗装(株) | 4,840,000 | 建設環境課 |
| R4.4.26 | 町道延行線改良工事 | 土工一式 施工延長 L=21.65m、路側ブロック積工 A=106.1㎡、 車両用防護柵工 L=11m | 蕨生 | 土木 | 中山産業(株) | 9,680,000 | 建設環境課 |
| R4.5.27 | 消防用積載車購入事業 | 消防用積載車1台（舗装費用、付属品を含む。） | 豊岡 | 物品購入 | 喜多商事(株) | 6,215,000 | 防災安全課 |
| R4.5.27 | 消防用小型動力ポンプ購入事業 | 消防用小型動力ポンプ（B-2級）（舗装費用、付属品を含む。） | 蕨生 | 物品購入 | (株)岩本商会 宇和島営業所 | 2,112,000 | 防災安全課 |
| R4.5.27 | 電解次亜水生成機購入事業 | 電解次亜水生成機 1台 | 富岡 | 物品購入 | 四国インダ(株) 松山営業所 | 825,000 | 農林振興課 |
| R4.5.27 | 目黒ふるさと館展示室エアコン 購入事業 | 展示室用エアコン1台 | 目黒 | 物品購入 | 水野冷機(有) | 275,000 | 教育課 |
| R4.5.27 | 健診用自動車購入事業 | 新車（小型乗用車（5ナンバー車））1台、2WD、乗車定員：5名、 排気量：1,000cc以上、（取付品、付属品含む） | 延野々 | 物品購入 | 愛媛トヨタ自動車(株) TopTown宇和島 | 1,749,000 | 保健福祉課 |
| R4.5.27 | 史跡河後森城跡環境整備維持管理 業務委託 | 史跡河後森城跡内の除草、低木等の伐採、遊歩道その他 便施設等の維持管理等 | 松丸・富岡 | 委託 | 南予森林組合 | 3,157,000 | 教育課 |
| R4.5.27 | トマトハウスA棟水平自動カーテン 張替工事 | トマトハウスA棟水平自動カーテン張替一式 | 吉野 | 建築 | 日之出産業(株) | 1,727,000 | 農林振興課 |
| R4.6.24 | 松野町・鬼北町合同数値情報化 システム航空写真更新業務委託 | 松野町・鬼北町合同による両町全域の航空写真更新に伴う業務 | 松野町全域 | 委託 | アジア航測(株) 松山営業所 | 9,570,000 | 町民課 |
| R4.6.24 | 松野町一般定期健康診断・ ストレスチェック業務委託 | 松野町所属職員の一般定期健康診断・ストレスチェック業務 | 松丸 | 委託 | (公財)愛媛県総合 保健協会 | 952,315 | 総務課 |
| R4.6.24 | 椅子型牽引機購入事業 | 椅子型牽引機 1台 | 延野々 | 物品購入 | (株)サンメディカル | 1,430,000 | 中央診療所 |
| R4.6.24 | 森の国ぼっぽ温泉地下タンク用 ポンプ移設工事 | 地下タンク用ポンプ室新設、地下タンク用ポンプ移設他 | 松丸 | 建築 | 山本工務店 | 2,145,000 | ふるさと創生課 |
| R4.6.24 | 森の国ぼっぽ温泉循環ポンプ等 改修工事 | 上下用ポンプユニット交換、循環ポンプ類交換、ろ過装置交換 | 松丸 | 管 | (株)ヨコハタ | 6,160,000 | ふるさと創生課 |
| R4.7.27 | 松野町保健センター庁用備品 購入事業 | 松野町保健センター庁用備品一式 | 延野々 | 物品購入 | (株)王子屋 | 4,180,000 | 保健福祉課 |
| R4.7.27 | 医師住宅エアコン購入事業 | エアコン4台 | 松丸 | 物品購入 | 渡辺電機 | 880,000 | 中央診療所 |
| R4.7.27 | 松野町橋梁長寿命化修繕計画 策定業務委託 | 松野町橋梁長寿命化修繕計画策定（橋梁数N=119） | 松野町全域 | 委託 | (株)荒谷建設コンサル タント宇和島事務所 | 8,580,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | 松野町橋梁定期点検業務委託 | 橋梁定期点検（橋梁数N=3） | 奥野川 外 | 委託 | (株)荒谷建設コンサル タント宇和島事務所 | 1,430,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | 一の瀬橋外1橋 橋梁補修調査 設計業務委託 | 橋梁補修調査設計（橋梁数N=2） | 目黒 外 | 委託 | (株)荒谷建設コンサル タント宇和島事務所 | 4,400,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | 吉野3-3がけ崩れ 防災対策工事 | 施工延長L=16m、擁壁工V=67㎡、石積工A=44㎡、 排水工L=16m、ストンガードL=16m、仮設防護柵L=16m | 吉野 | 土木 | (有)吉本庭園 | 11,990,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | 目黒9-10-Aがけ崩れ 防災対策工事 | 施工延長L=26m、擁壁工V=101㎡、石積工A=115㎡、 排水工L=26m、ストンガードL=31m、仮設防護柵L=26m | 目黒 | 土木 | (株)松野建設 | 28,600,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | 吉野3-7集落・避難路保全 斜面地震対策工事 | 施工延長L=10m、擁壁工V=34㎡、石積工A=41㎡、 排水工L=14m、ストンガードL=10m、仮設防護柵L=10m | 吉野 | 土木 | 南予開発(有) | 10,890,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | 奥野川1-10集落・避難路 保全斜面地震対策工事 | 施工延長L=17m、擁壁工V=52㎡、石積工A=48㎡、 排水工L=24m、ストンガードL=16m、仮設防護柵L=18m | 奥野川 | 土木 | 藤岡建設 | 12,947,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | シケ内集落・避難路保全斜面 地震対策工事 | 施工延長L=33m、擁壁工V=104㎡、石積工A=62㎡、 排水工L=33m、ストンガードL=32m、仮設防護柵L=34m | 豊岡 | 土木 | (有)山口建設 | 18,502,000 | 建設環境課 |
| R4.7.27 | 松野町スポーツ交流センター 屋根改修工事 | 松野町スポーツ交流センター屋根改修（葺き替え） | 松丸 | 建築 | 金谷建設(有) | 49,500,000 | 教育課 |
| R4.8.25 | 松野町奥野川141林班森林経営 管理業務委託 | 森林の有する公益的機能の維持増進に配慮し、健全な 森づくりを目指す。保育間伐（A=1.38ha）。 | 奥野川 | 委託 | (株)ランバージャックス | 605,000 | 農林振興課 |
| R4.8.25 | 町道福井線維持管理工事 | 舗装工A=384㎡ | 奥野川 | 土木 | 南予開発(有) | 2,090,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 吉野生交流促進センター全面打診 調査業務委託 | 建築基準法12条調査に基づく、全面打診等調査 | 吉野 | 委託 | (有)金谷住宅建築工業 | 1,956,240 | 吉野生支所 |
| R4.9.28 | 林道桑奥線第3橋橋梁補修調査 設計業務委託 | 橋梁補修調査設計（橋梁数N=1） | 豊岡 | 委託 | (株)環境防災 宇和島営業所 | 1,375,000 | 農林振興課 |
| R4.9.28 | 胡麻尻橋橋梁補修工事 | L=6.15m、W=4.65m、橋梁補修工一式 | 豊岡 | 土木 | 南予開発(有) | 3,300,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 宮乃橋橋梁補修工事 | L=4.00m、W=3.50m、橋梁補修工一式 | 奥野川 | 土木 | 中山産業(株) | 1,100,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 中組橋橋梁補修工事 | L=17.50m、W=4.00m、橋梁補修工一式 | 奥野川 | 土木 | 中山産業(株) | 7,810,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 浅辺橋橋梁補修工事 | L=25.00m、W=3.00m、橋梁補修工一式 | 目黒 | 土木 | 下田建設(有) | 16,973,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 大門橋橋梁補修工事 | L=102.20m、W=9.50m、橋梁補修工一式 | 松丸 外 | 土木 | (株)松野建設 | 20,790,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 古田池橋橋梁補修工事 | L=3.20m、W=4.60～6.80m、橋梁補修工一式 | 豊岡 | 土木 | (株)松野建設 | 2,585,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 薬師橋橋梁補修工事 | L=9.00m、W=3.45m、橋梁補修工一式 | 蕨生 | 土木 | 金谷建設(有) | 1,210,000 | 建設環境課 |
| R4.9.28 | 真土橋橋梁補修工事 | L=107.30m、W=8.00m、橋梁補修工一式 | 蕨生 | 土木 | 金谷建設(有) | 14,410,000 | 建設環境課 |

令和4年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第7条第2項及び同法施行令(平成13年政令第34号)第5条第5項の規定等に基づき、松野町における令和3年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しに関する事項を変更したので公表します。

この公表における公共工事及び建設コンサルタント業務等は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

* ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事等が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事等が発注される場合があります。

令和4年10月1日現在

1. 公共工事

| 所管課 | 工事の名称 | 工事実施場所 | 工事期間 | 工事種別 | 工事の概要 | 入札及び契約の方法 | 入札を行う時期 | | | | 備考 |
|---------|---------------------------|--------------|------|------|------------------|-----------|------------------|------------------|--------------------|------------------|----|
| | | | | | | | 第1四半期 (4月~6月) | 第2四半期 (7月~9月) | 第3四半期 (10月~12月) | 第4四半期 (1月~3月) | |
| 建設環境課 | 町道松丸富岡線舗装修繕工事 | 松丸 外 | 約3か月 | 舗装 | 舗装工事 L=360m | 指名競争入札 | ○ | | | | 済 |
| 建設環境課 | 町道窪田宮川線舗装修繕工事 | 豊岡 | 約3か月 | 舗装 | 舗装工事 L=340m | 指名競争入札 | ○ | | | | 済 |
| 建設環境課 | 町道西祝井線舗装修繕工事 | 松丸 外 | 約3か月 | 舗装 | 舗装工事 L=300m | 指名競争入札 | ○ | | | | 済 |
| 建設環境課 | 町道延行線改良工事 | 蕨生 | 約8か月 | 土木 | L=21.65m、土工一式 外 | 指名競争入札 | ○ | | | | 済 |
| ふるさと創生課 | 森の国ぼっば温泉循環ポンプ等改修工事 | 松丸 | 約3か月 | 管 | 循環ポンプ等改修工事 | 指名競争入札 | ○ | | | | 済 |
| 建設環境課 | 吉野 3-3 かけ崩れ防災対策工事 | 吉野 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=16m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 目黒 9-10-A かけ崩れ防災対策工事 | 目黒 | 約7か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=26m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 吉野 3-7 集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 吉野 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=10m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 奥野川 1-10 集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 奥野川 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=17m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 石ヶ内集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 豊岡 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=33m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 教育課 | スポーツ交流センター屋根改修工事 | 松丸 | 約5か月 | 建築 | 屋根葺き替え工事 | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 胡麻尻橋橋梁補修工事 | 豊岡 | 約4か月 | 土木 | 橋梁補修工事 L=6.15m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 中組橋橋梁補修工事 | 奥野川 | 約5か月 | 土木 | 橋梁補修工事 L=17.5m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 浅辺橋橋梁補修工事 | 目黒 | 約6か月 | 土木 | 橋梁補修工事 L=25m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 大門橋橋梁補修工事 | 松丸 | 約6か月 | 土木 | 橋梁補修工事 L=102.2m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 古田池橋橋梁補修工事 | 豊岡 | 約4か月 | 土木 | 橋梁補修工事 L=3.2m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 真土橋橋梁補修工事 | 蕨生 | 約6か月 | 土木 | 橋梁補修工事 L=107.3m | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 教育課 | 史跡河後森城跡環境整備工事 | 松丸・富岡地内 | 約5か月 | 土木 | 西第十曲輪南部斜面の環境整備工事 | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| ふるさと創生課 | 出合滑橋整備工事 | 宇和島市野川滑床山国有林 | 約5か月 | 土木 | 橋梁整備工事 | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| ふるさと創生課 | 森の国ぼっば温泉排煙除去装置設置工事 | 松丸 | 約3か月 | 機械器具 | 排煙除去装置設置工事 | 指名競争入札 | | | ○ | | 追加 |
| ふるさと創生課 | 道の駅虹の森公園パン工房施設整備工事 | 延野々 | 約3か月 | 建築 | パン工房施設整備工事 | 指名競争入札 | | | ○ | | 追加 |
| 農林振興課 | 西の川地区農道舗装工事 | 目黒 | 約3か月 | 舗装 | 農道舗装工事 L=280m | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| 農林振興課 | 林道小唐井線災害復旧工事 | 蕨生 | 約5か月 | 土木 | 災害復旧工事 L=200m | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| 中央診療所 | 医師住宅改修工事 | 松丸 | 約4か月 | 建築 | 医師住宅改修 | 指名競争入札 | | | ○ | | 追加 |
| 建設環境課 | 町道三原線改良工事 | 豊岡 | 約5か月 | 土木 | L=180m、土工一式 外 | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| 建設環境課 | 蕨生 2-32 かけ崩れ防災対策工事 | 蕨生 | 約5か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=13m | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| 建設環境課 | 目黒 9-4 集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 目黒 | 約5か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=23m | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| 建設環境課 | 上家地 80-1 集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 上家地 | 約5か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=10m | 指名競争入札 | | | ○ | | |
| 建設環境課 | 道路等維持費工事 | 町内 | 約3か月 | 土木 | 道路等補修工事 | 指名競争入札 | | | ○ | | |

2. 建設コンサルタント業務等

| 所管課 | 業務の名称 | 履行期間 | 業務区分 | 業務の概要 | 入札及び契約の方法 | 入札を行う時期 | | | | 備考 |
|-------|----------------------|------|------|-----------------|-----------|------------------|------------------|--------------------|------------------|----|
| | | | | | | 第1四半期 (4月~6月) | 第2四半期 (7月~9月) | 第3四半期 (10月~12月) | 第4四半期 (1月~3月) | |
| 建設環境課 | 橋梁補修調査設計業務委託 | 約4か月 | 測量 | 補修調査設計業務一式 N=2橋 | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 | 約7か月 | その他 | 計画策定業務一式 N=119橋 | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 橋梁定期点検業務委託 | 約4か月 | その他 | 点検業務一式 N=3橋 | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 農林振興課 | 林道橋梁修繕設計業務委託 | 約4か月 | 測量 | 修繕設計業務一式 N=1橋 | 指名競争入札 | | ○ | | | 済 |
| 建設環境課 | 町道延野々吉野線法面対策測量設計業務委託 | 約4か月 | 測量 | 測量設計業務一式 L=60m | 指名競争入札 | | | ○ | | |

令和3年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

■概要

この公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づいて行うものです。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要措置を講ずることにより、財政の早期健全化に資することを目的としています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上の場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上の場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

■健全化判断比率及び資金不足比率

本町の令和3年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回っております。

実質公債費比率は5.6%で、対前年度比で0.4%悪化しています。主な要因は、近年、中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設建設事業等の大型事業のほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、地方創生に対応した各種事業の実施に伴う財源として、多額の地方債を発行しており、起債の償還金が、前年度比7千879万円・17.9%増となったことなどが影響しております。

将来負担比率は31.3%となっており、対前年度比で26.7%悪化しています。これは、平成24年度以降の大型建設事業のほか、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の財源として、多額の地方債を発行したことにより、地方債現在高が増嵩したことなどが要因となっております。

いずれの指標も早期健全化基準内ではありますが、今後においては、これまで以上に事業の緊急性等を考慮し、普通建設事業を厳選するなど、引き続き行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組めます。

○健全化判断比率

| 指標名 | 令和3年度 A | 令和2年度 B | 比較 (A - B) | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-----------|---------|---------|------------|---------|--------|
| ※実質赤字比率 | －(該当なし) | －(該当なし) | － | 15.0% | 20.0% |
| ※連結実質赤字比率 | －(該当なし) | －(該当なし) | － | 20.0% | 30.0% |
| 実質公債費比率 | 5.6% | 5.2% | 0.4% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 31.3% | 4.6% | 26.7% | 350.0% | |

※令和3年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－(該当なし)」で表示。

○資金不足比率

| 会計名 | 令和3年度 | 令和2年度 | 経営健全化基準 |
|-----------|---------|---------|---------|
| ※簡易水道特別会計 | －(該当なし) | －(該当なし) | 20.0% |

※令和3年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－(該当なし)」で表示。

【用語解説】

| 項目 | 内容 |
|----------|---|
| 実質赤字比率 | 福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。 黒字であれば「－(該当なし)」という公表になります。 |
| 連結実質赤字比率 | 一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。 黒字であれば「－(該当なし)」という公表になります。 |
| 実質公債費比率 | 町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。 これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計等に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。 家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。 |
| 将来負担比率 | 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。 家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわかり、町の年間収入が、将来支払っていく可能性のある負担等の残高を上回る場合は、「－(該当なし)」という公表になります。 |
| 資金不足比率 | 公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。 資金不足額がなければ、「－(該当なし)」という公表になります。 |



11月の森の国行事予定表



発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸543
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

| 日 | 曜日 | 予 定 | 休日当番医 |
|----|----|---|--|
| 1 | 火 | | |
| 2 | 水 | 森の国文化祭（～3日） | |
| 3 | 木 | 文化の日 休日健康診断・がん検診/ 松野町保健センター（8:30～11:00） | 加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 |
| 4 | 金 | | |
| 5 | 土 | | |
| 6 | 日 | なんよ BBQ フェスティバル IN 松野 防火デー | 小川クリニック ☎23-3599 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 笹岡内科 ☎24-3886 |
| 7 | 月 | | |
| 8 | 火 |  | |
| 9 | 水 |  | |
| 10 | 木 |  | |
| 11 | 金 | | |
| 12 | 土 | | |
| 13 | 日 | 松野滑床サイクリング | しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 わたなべハートクリニック ☎25-1717 |
| 14 | 月 | | |
| 15 | 火 |  | |
| 16 | 水 |  | |
| 17 | 木 |  | |
| 18 | 金 |  | |
| 19 | 土 | | |
| 20 | 日 | | ますだクリニック ☎23-6611 上田小児科 ☎25-0100 沖内科クリニック ☎25-3335 |
| 21 | 月 | 肺がんCT検診 / 目黒基幹集落センター（AM）、吉野生交流促進センター（PM） | |
| 22 | 火 | 肺がんCT検診 / 松野町保健センター（9:30～15:00） | |
| 23 | 水 | 勤労感謝の日 棚田まつり | 上甲外科クリニック ☎25-5811 こおり小児科 ☎24-5633 町立北宇和病院 ☎45-3400 |
| 24 | 木 | | |
| 25 | 金 | | |
| 26 | 土 | | |
| 27 | 日 | | 鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立吉田病院 ☎52-0611 |
| 28 | 月 | | |
| 29 | 火 | | |
| 30 | 水 | | |

ごみ収集日程表

| 可燃物 | |
|-----|------------------|
| 月 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 火 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 水 | |
| 木 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 金 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |

※吉野葛川地区…毎週火曜日

| 不燃物 | 資源 |
|-----|------------------|
| 月 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 火 | |
| 水 | |
| 木 | |
| 金 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

| PETボトル | びん・かん |
|--------|-------|
| 月 | |
| 火 | |
| 水 | 町内全域 |
| 木 | |
| 金 | |

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

| 古紙 | |
|----|------------------|
| 月 | |
| 火 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 水 | |
| 木 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 金 | |

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。